

三原市長

岡田 吉弘 殿

要 望 書

令和4年10月18日

三原商工会議所

三原市の令和5年度の予算編成に対する要望について

平素から、市民生活の向上と地域経済の発展に向けてご尽力いただくとともに、商工会議所の事業活動に多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長期化するコロナ禍に加え、この度の原油価格・物価の高騰は、多くの事業所において経営に大きな影響を及ぼしております。

こうした中、三原市におかれましては、「三原市中小企業者負担軽減支援金」等による支援を講じていただき、本所会員事業者からも「感謝」の声が届いております。

本所においても、引き続き、中小・小規模事業者に対し経営相談に対応していくとともに、融資や補助金・助成金など各種支援策の活用など継続的な支援に努めて参ります。

さて、この度、三原市に対する要望について、会員の意見を集約いたしましたので、令和5年度の予算編成において予算措置いただきたく、次の通り要望させていただきます。

今後も、市内事業者の支援のため、綿密な連携により情報交換をさせていただき、課題の解決に向け取り組んでくださいますようお願い申し上げます。

(要望事項)

(1) 三原市内道路の整備・改善について

①三原バイパス新倉以西の延伸について

木原道路が開通したことにより、尾道福山方面へのアクセスが改善し、事業活動においても移動時間が短縮されました。しかしながら、バイパスの西側の合流地点となる三原バイパス入口・頼兼ランプ付近では、特に通勤時間帯等には渋滞が発生している状況となっており、急ぐ車は、抜け道（三原一本郷線等）を走行し、今まで車の少なかった場所で交通量が増え、三原市内の交通事故の発生に繋がることも予測されます。

つきましては、三原西バイパスの早期着工について、国・近隣市との連携を図り推進くださいますようお願いいたします。

②宮浦西野線の早期着工と早期完成(広島県との取り組み)について

三原市では、令和4年度から宮浦西野線(西野4丁目6-11付近)の街路整備事業を計画されています。この街路は、学生の通学路としても利用されていますが、道幅が狭いうえ交通量も多いことから危険な箇所になっています。市民が、安心・安全に通行できるよう早期着工および早期完成に向け取り組んでくださいますようお願いいたします。

③車道上に張り出している枝葉の除草・伐採について(三原-東城線・三原-本郷線 他)

三原-本郷線の道路上(全域)では、枝葉が大きく張り出し、見通しが悪く通行の妨げとなってお

り、事故発生につながる事が予想されます。また、大型車で走行時には、枝葉がミラーにあたって通行車両が破損する恐れもあるため早急な対処が必要です。安全に通行できるよう枝葉の除草・伐採をお願いいたします。

また、三原-東城線については、広島県東部建設事務所の管理であると聞いておりますので、県への働きかけをお願いいたします。

④三原バイパスのトンネルの照明について

三原バイパスのトンネルの照明を明るくして欲しいとの声があがっておりますので各関係機関に対して働きかけをお願いいたします。

(2) 「住宅・建築物安全ストック形成事業」について

住宅や建築物の安全性の確保、耐震化を促進するための支援制度「住宅・建築物安全ストック形成事業」について、三原市では、木造住宅に対し耐震診断・改修の補助、危険なブロック塀に対する補助、木造住宅の除去・建替えの補助制度について実施いただいておりますが、令和4年1月より建築基準法告示109号(屋根瓦の緊結方法に関する基準の強化)の改正が行われたことから、近年の自然災害の状況を踏まえ、屋根瓦への補助対象の拡充にも取り組んでいただけるようお願いいたします。

この件につきましては、令和3年10月1日開催の、本所建設部会との意見交換会の際にも要望させていただきましたが、三原市が、「災害に強いまち」「安心・安全に暮らせるまち」をめざしていけるよう再度お願いいたします。

(3) 市内事業者育成に向けた予算措置について

三原市においても予算削減の必要があることは承知しておりますが、その影響等で、公共事業等を受けることのできる市内事業者が減少することで、将来的に緊急対応できる事業者が減り、災害・事故対応の際に速やかな改修・回復ができなくなる恐れもあります。結果的には税収が減少すると三原市にとってマイナスの影響があると考えられるため、市内事業者の育成も踏まえた予算措置を講じてくださいますようお願いいたします。

(4) 三原内港再生基本計画の推進について

三原市中心部の地域振興の活性化については、ランドデザインが策定されております。それに沿って三原港は、地理的、機能的にも市の中心部であり、その機能は人の流れの核となりますので三原内港再生の在り方は重要です。三原内港に求められる役割を踏まえ、飲食店や商業施設

等、人が回遊し港と一体化でき賑わいのあるまちづくりをめざすためにも、県と連携を図り早期実現に向け推進していただきますようお願いいたします。

また、この計画の対象区域内には、常設機能として「公園機能」「イベント広場機能」等が設けられると聞いております。イベントを開催する際に必要な設備(電源・給排水・荷物搬入・遮光)を設け、港周辺の賑わい創出に繋がるよう、ご検討くださいますようお願いいたします。

(5) 中心市街地への休憩・集うスペースの創出について

キオラスクエア広場や内港荷揚げ場付近の公園等では、ベンチ等が設置されており、若者などの集う場として利用されている姿が見受けられます。

JR 三原駅前広場、三原城跡公園等は、非常に広い空間を有しているため、もっと活用できる可能性がある空間であると思われまますので、イベントが開催しやすいようルールを緩和し、ベンチや日よけ等を設置するなども含め、日々気軽に利用できる環境整備についてご検討くださいますようお願いいたします。

(6) 尾道糸崎港の港湾整備について

尾道糸崎港の港湾整備に関する要望については、県へ令和3年12月2日付で要望し、令和4年3月10日付でご回答いただきました。引き続き関係機関への働きかけをくださいますようお願いいたします。

「尾道糸崎港の港湾整備に関する要望」

- (1) 尾道糸崎港機織地区の整備及び施設利用料の軽減について
- (2) 尾道糸崎貝野地区の整備について
- (3) 尾道糸崎港松浜地区(第2工区)埋立事業早期設備について
- (4) 尾道糸崎港(三原市三原地区)の安全・安心対策
- (5) 尾道糸崎港「糸崎岸壁」の機能強化及び耐震強化岸壁の整備について
- (6) 尾道糸崎港クルーズ振興施策の推進
- (7) 県東部海域の放置艇対策に伴う係留施設整備等について

令和4年10月18日

三原商工会議所

会 頭 森 光 孝 雅